

■【トピックス】

自由とは？



フランスの風刺画新聞社がテロに襲われ多くの犠牲者が出ました。これを受けフランスでは大規模な抗議パレードが行われ、ヨーロッパを中心とした各国の首脳もフランス大統領と一緒にパレードに参加してテロに対する連帯を示しました。

これに対して、日本では行き過ぎた中傷や冒涇は自重すべきだという意見が多いようです。「自由」という言葉に対して、ヨーロッパと日本では、その意味合いや受け止め方が違うようですね。

■【ビジネス・アイ】

監査範囲限定の登記！

社長 「監査役について、何か追加で登記しないといけないと聞いたんだけど、どういうことか教えてくださいませんか？」

花野 「それはですね、昨年改正された会社法で監査役の監査の範囲を会計に限定している場合には、そのことを登記することになったんですよ」

社長 「そうなんだ。当会社も対象になるのかなあ？」

花野 「対象になりますね。御社は定款で監査役の監査の範囲を限定していますので」

社長 「それで、そもそもどうして登記しないといけないのかなあ？」

花野 「それはですね、業務監査も行う本来の監査役と、監査の範囲が会計に限定されている監査役とでは、法律的に役割が違いますが、外から見て分からないので登記することになったんですよ」

社長 「なんか難しい話だね。ところでその登記は、今すぐにしないといけないのかなあ？」

花野 「今すぐという訳ではありません。5月1日以降最初の監査役の改選期の登記に合わせて行えばいいことになっています」

社長 「それなら慌てなくてもいいね。それと余分に登記費用が掛かるとか聞いたけど、どうかなあ？」

花野 「当初は役員変更の登録免許税の3万円に加えて、3万円プラスされるという話でしたが、業界団体の要望があって、追加の3万円は負担しなくてもいいようになりました」

■【今月のキーワード】

監査範囲限定監査役

株式会社の監査役は、本来取締役の業務執行を監査する業務監査と、会社の作成した決算書が正しいかどうかを監査する会計監査の両方を行います。

しかし、世の中に多くある中小零細企業では、業務監査と会計監査の両方を行い得る能力を持った人材を監査役として得ることは難しいのが現実です。

そこで、会社法では、中小企業には監査の範囲を会計に限定した監査役を認めています。監査役の監査範囲を会計に限定している中小企業は、全国で100万社ぐらいあるといわれます。

■【今月の1冊】

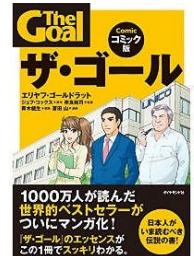
『コミック版ザ・ゴール』

エリヤフ・ゴールドラット著  
ダイヤモンド社 ¥1200

日本でも書籍版が2001年にベストセラーになりました。今回のコミック版ではそのエッセンスがコンパクトにまとめられています。

製造現場で効率を求めて、結果、全体では不効率になってしまっている。よくある生産現場に対する解決策を提供してくれます。

求めるべきゴールは、効率ではなく利益です。特に製造業の経営者にお勧めの1冊です。



■【編集後記】

この冬は、名古屋でも積雪があり寒い冬になっています。自家用車のタイヤは、いつ雪になってもいいようにスタッドレスにしていますが、まだ一度も雪道を走行していません。雪道を走るとしても安全運転でいきたいと思います。

『経営のセカンド・オピニオン』vol. 95（毎月1日発行）

●定価：2,400円/年 ●発行日：2015.2.1 ●発行人：花野康成

●編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルエムビル5F

TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808

<http://homepage3.nifty.com/binspire/>